

私立大学図書館協会西地区部会
京都地区協議会理事校等選出基準規程
(2019年度～2028年度)

1. 会長校、西地区部会長校、総大会当番校、西地区部会総会当番校、西地区部会研究会当番校について、本協議会への依頼により選出する際は入学定員 1,250 名以上の図書館の輪番制とする。
2. 地区理事校は入学定員 550 名以上の上記 1 を除く図書館の輪番制とする。
3. 上記 1・2 の入学定員数は「平成 25 年度全国大学一覧」(財団法人文教協会 平成 25 年 8 月 9 日発行) による。
4. 上記 1・2 の輪番は、これまでの大学名の A B C 順とする。ただし、新たに理事校該当校となった場合は、この選出基準決定時より一巡後とする。
5. 上記 1・2 の選出基準は一つの目安であり、それぞれの選出基準に達しなくても、会長校等該当校もしくは理事校該当校になり得る。
6. 本選出基準は 2019 年度担当校の選出より適用し、2028 年度までの 10 年間の選出基準とする。2029 年度以降の選出基準については、2024 年度までに協議会において審議・決定することとする。

注 1 本選出基準は 2013 年度秋季京都地区協議会 (第 143 回) において承認を受けたものである。